

所管課：こども健康部子育て支援課

期 間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

令和5年度 地域子育て支援センター管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	児童福祉法第4条第1項に規定する乳児及び幼児の健全な育成に資すること。
施設内容	北本市子育て支援センター 北本市北本駅子育て支援センター
指定管理料の支出額	協定締結額 24,240,000 円 支出済額 24,240,000 円

2 指定管理者

名 称	北本まちづくり共同事業体
所 在	鴻巣市（代表企業：街活性室株式会社）
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
業務範囲	(1) 児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業に関する業務 (2) 北本市子育て支援センターの施設の利用の許可に関する業務 (3) センターの施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、センターの運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務 (5) その他センターの設置目的を達成するために必要な業務であって、協議の上、定めた業務

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	・支援センターの年間利用延べ人数は16,839人
料金の収受の状況	・無料
自主事業の状況	・毎月、各センターで講習会等を実施している。 ・毎月、北本ニュースという冊子を発行して情報発信している。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備、施設の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 24,240,000 円 指定管理料 24,240,000 円 (2) 支出 24,246,357 円 人件費 21,389,952 円 需用費 405,988 円 光熱水費 663,455 円 役務費 287,200 円 使用料 266,880 円 委託費 992,882 円 その他 240,000 円 (3) 収支 △6,357 円

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	利用者アンケートを9月と2月に実施した。保護者、児童ともにおおむね満足している意見が多い。
利用者の意見、苦情等とその対応	主だった苦情等は特になかった。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	特になし
----	------

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<p>●A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。</p> <p>○B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。</p> <p>○C：履行に重大な問題がある。</p>
所見	

(評価実施日 令和6年7月25日)